

平成 25 年度 青森市要保護児童対策地域協議会代表者会議の概要

日 時 平成 25 年 5 月 15 日（水） 13 時 30 分～

場 所 青森市福祉増進センター 3 階 大会議室

案 件

(1) 平成 24 年度 青森市要保護児童対策地域協議会の活動状況

- ・代表者会議（1 回開催）
- ・実務者会議（6 回開催）
- ・庁内ネットワーク会議（6 回開催）
- ・個別ケース検討会議（4 回開催）
- ・各種研修会への参加
- ・広報、周知活動
- ・見守りケースの状況確認（定期訪問、保育所・学校等からの定期報告）

(2) 平成 25 年度 青森市要保護児童対策地域協議会の活動スケジュール

(3) 青森市要保護児童対策地域協議会の取組みについて

- ・虐待発生子防対策の充実強化（検診実受診者への対応、産科医療機関との連携など）
- ・早期発見、早期対応の充実強化（啓発活動、幼稚園・保育所・学校等による見守り）
- ・迅速な初期介入の徹底及び対応力の強化（目視確認の徹底、児童相談所との連携）

(4) その他

- ・要保護児童に係る支援や取組み
青森市私立幼稚園協会、青森警察署、青森県中央児童相談所での取組みの報告など

※資料

- ・平成 25 年度 青森市要保護児童対策地域協議会の活動スケジュール【資料 4-1】
- ・本市及び児童相談所における児童虐待相談対応状況【資料 4-2】
- ・「青森市要保護児童対策地域協議会」イメージ図【資料 4-3】

平成25年度 青森市要保護児童対策地域協議会の活動スケジュール

活 動 内 容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
○代表者会議（年1回開催） 関係機関・団体の代表者による会議を開催し、機関・団体間の連携のための意思疎通を図る。		会議開催 (5/15)										
○実務者会議（隔月開催） 市と児童相談所との間で対応ケースの情報共有と対応状況の確認を行う。		会議開催 (5/23予定)		会議開催		会議開催		会議開催		会議開催		会議開催
○庁内ネットワーク会議（隔月開催） 庁内関係課担当者による会議を定期的に行い、情報共有と対応内容の検証を行う。	会議開催 (4/30)		会議開催		会議開催		会議開催		会議開催		会議開催	
○個別ケース検討会議（随時開催） ケースの状況に応じて、関係機関・団体担当者による会議を開催する。	随時会議開催	→										
○各種研修会への参加 あらゆる機会を捉え、要保護児童をテーマとした研修会に関係機関・団体の担当者にも参加していただく。	必要に応じて随時参加	→										
○広報・周知活動 広報あおもりによる周知のほか、市ホームページを活用し、広く地域住民へ周知を図る。							【里親月間】 広報あおもり10/1号記事掲載 国作成ポスター・パンフレット配布	【児童虐待防止推進月間】 広報あおもり11/1号記事掲載 国作成ポスター・パンフレット配布			主任児童委員研修会参加	
○見守りケースの状況確認（月1回を目途） 対象ケースの状況確認のため、児童虐待相談員及び子ども支援センター保育士により、世帯の定期訪問、関係機関への状況確認を行う。	世帯訪問・状況確認 (原則月1回)	→										

1 本市及び児童相談所における児童虐待相談対応状況

○虐待相談対応件数

年度／区分	青森市	年度／区分	県児童相談所全体	中央児童相談所 (青森市分)
平成20年度	6	平成20年度	445	59
平成21年度	20	平成21年度	475	113
平成22年度	41	平成22年度	692	170
平成23年度	155	平成23年度	698	206
平成24年度	167	平成24年度	842	201

○虐待内容別

年度／区分		身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	ネグレクト	計
平成20年度	青森市	0	2	0	4	6
	中央児相 (青森市分)	19	0	27	13	59
	児相県全体	159	10	118	158	445
平成21年度	青森市	7	0	0	13	20
	中央児相 (青森市分)	18	0	71	24	113
	児相県全体	137	14	181	143	475
平成22年度	青森市	25	0	3	13	41
	中央児相 (青森市分)	47	5	108	10	170
	児相県全体	245	17	257	173	692
平成23年度	青森市	40	0	80	35	155
	中央児相 (青森市分)	38	1	140	27	206
	児相県全体	208	8	323	159	698
平成24年度	青森市	44	1	92	30	167
	中央児相 (青森市分)	44	3	134	20	201
	児相県全体	267	13	366	196	842

※青森市の相談対応件数は、子どもしあわせ課での対応件数

※中央児童相談所（青森市分）には、子どもしあわせ課での対応件数は含まれない

※県児童相談所全体は、中央・弘前・八戸・むつ・五所川原・七戸の6児童相談所の合計相談対応件数

2 本市における年度別・相談経路別相談件数

相談経路		年 度		
		22	23	24
県	児童相談所	12	131	145
	その他			
市	福祉事務所		5	6
	その他	2		1
児童福祉施設	保育所		1	7
警察				1
保健所(健康づくり推進課)		1	2	2
医療機関				
学校等		8	6	1
児童委員			2	1
家族・親戚		2	5	
近隣・知人		14	3	2
その他		2		1
計		41	155	167

※福祉行政報告例第49の2に基づいた件数。

3 本市における年度別・年齢別相談件数

区分 年度	種別	0～3歳 未満	3～学齢 前児童	小学生	中学生	高校生・ その他	計
22	身体的虐待	9	6	6	1	3	25
	性的虐待						
	心理的虐待			3			3
	ネグレクト	1	1	6	5		13
	計	10	7	15	6	3	41
23	身体的虐待	9	10	14	6	1	40
	性的虐待						
	心理的虐待	13	19	30	14	4	80
	ネグレクト	4	7	10	10	4	35
	計	26	36	54	30	9	155
24	身体的虐待	7	12	16	6	1	42
	性的虐待			1			1
	心理的虐待	23	28	32	10	1	94
	ネグレクト	3	8	15	3	1	30
	計	33	48	64	19	3	167

※福祉行政報告例第49の2に基づいた件数。

4 本市における年度別・虐待者別相談件数

主な虐待者 年度	実父	実父以外 の父親	実母	実母以外 の母親	その他	計
22	7		29		5	41
23	83	7	44		21	155
24	98	4	51		14	167

※福祉行政報告例第49の2に基づいた件数。

5 本市における年度別・対応別相談件数

年度	区分	対応	児童相談所へ通告	要保護ケース	助言指導	経過観察	状況確認のみで終結	情報把握	計
22		身体的虐待		3	8	14			25
		性的虐待							
		心理的虐待		1	2				3
		ネグレクト		3		10			13
		計		7	10	24			41
23		身体的虐待	1	4	1	1	5	28	40
		性的虐待							
		心理的虐待				1	1	78	80
		ネグレクト		3	1	9	4	18	35
		計	1	7	2	11	10	124	155
24		身体的虐待	1	4	4		6	27	42
		性的虐待						1	1
		心理的虐待		6	1		8	79	94
		ネグレクト		11	3	1	8	7	30
		計	1	21	8	1	22	114	167

「青森市要保護児童対策地域協議会」イメージ図

資料4-3

青森市要保護児童対策地域協議会

代表者会議

中央児童相談所、民児協、市社協、地域子育て支援連絡協議会、
保育連合会、幼稚園協会、小・中学校長会、医師会、臨床心理士会、
警察署、法務局、人権擁護委員協議会、児童福祉専門分科会、
町会連合会、庁内ネットワーク会議構成員

【要綱第4条, 別表第1】

【目的】

関係機関等の円滑な連携と情報の共有化を図り、もって要保護児童
等の早期発見及び適切な保護・支援に資する

要保護児童対策調整機関 (青森市健康福祉部子どもしあわせ課)

実務者会議

中央児童相談所、
教育委員会事務局指導
課、健康福祉部青森市
保健所健康づくり推進
課

【目的】

実務者間での要保護児童
に関する情報の共有
及び支援方針・役割分
担の決定

庁内ネットワーク会議

健康福祉部障害者支援課、
健康福祉部生活福祉課、
浪岡事務所健康福祉課、
教育委員会事務局指導課、
健康福祉部青森市保健所健
康づくり推進課、
総務部危機管理課

【目的】

緊急性が低いと判定さ
れた要保護児童に関す
る情報の共有及び支援
方針・役割分担の決定

個別ケース検討会議

代表者会議構成員の中か
ら選ばれる個別ケースに
関係する機関等の構成員

【目的】

緊急性が高いと判定さ
れた要保護児童に関す
る情報の共有及び支援
方針・役割分担の決定